

# 甲賀市・鍛冶屋敷遺跡調査成果記者発表資料

発表日時 平成 20 年(2008)年 8 月 7 日  
午後 13:30 ~  
場 所 調査現地(信楽町黄瀬地先)  
発表主体 甲賀市教育委員会

## 1. 今回の成果

鍛冶屋敷遺跡の範囲が西側丘陵裾まで広がることが確実となった。

検出した 2 棟の掘立柱建物の位置関係から、同時期に建築されたものと考えられる。また、整然とした官衛的な建物配置をもつこと、中央間 3 間分が等間となり、扉がつくと想定されることから役所跡と考えられる。

今回検出した建物は、大規模な鍛冶工房群とも、位置や内容が異なることから新発見の区画の可能性があり、甲賀寺と紫香楽宮を結ぶ空閑地に計画的に施設群が複数配置され、この周辺にも多くの役所が立地していたことが推測できる。

## 2. 確認の経緯

平成 20 年(2008 年)5 月 16 ~ 28 日に実施した試掘調査で、東西棟の掘立柱建物の一部を検出した。その後 6 月 16 日から調査範囲を拡張し、さらに南側で柱筋をそろえた掘立柱建物の一部を検出し、計 3 棟の掘立柱建物の存在を確認した。なお、調査面積はあわせて約 350 m<sup>2</sup>である。

## 3. 遺跡の概要と検出遺構

### a. 遺跡の概要

鍛冶屋敷遺跡は、甲賀寺(国史跡紫香楽宮跡)の東北約 400m の丘陵縁辺部に位置し、炉壁などが採集されることから、甲賀寺に関わる鑄造工房であったことが想定されていた。

平成 12(2000) ~ 14(2002)年の新名神高速道路建設に伴う調査では、掘立柱建物群のほか大型品を含む大規模な鍛冶工房跡が発見され、甲賀寺造営に関係する施設群の存在が明らかとなった。この時の発掘調査で検出された遺構は、その内容から大きく 3 時期に区分できることが指摘されている。

今回の調査地はその西端にあたる。

## b. 検出遺構

遺構は地表から約 1.6m 下の整地土（青灰色砂質土）上で検出した。

建物 1・・・ 調査区の北側で検出した桁行 4 間(13.5m)以上×梁行 1 間(3.5m)の東西棟建物。

方位はN 2 ° Wを計り、一辺 0.7×0.8m の柱掘形に直径約 0.2m の柱穴を確認している。

建物 2・・・ 建物 1 の約 13m 南側で検出した桁行 4 間(13.15m)以上×梁行 1 間(3.0m)以上の東西棟建物。

方位はN 2 ° Wを計り、一辺 1.2×1.0m の柱掘形に直径約 0.3m の柱根を確認している。

建物 1 よりも柱掘形や平面規模が大きいことから、建物 2 が上位の建物と推定できる。

建物 3・・・ 調査区の南東隅で南北 1 間(3.0m)以上の一辺 0.7×0.7m の柱掘形を検出した。

建物としてごく一部の検出であるため、方位や規模は不明である。

## c. 遺構の年代

遺構や検出面からは、須恵器や土師器の細片が少量出土しているが、年代は不明である。

しかし、これまでに実施した周辺の調査結果と今回検出した遺構の規模や方位、配置を検討すると 8 世紀中頃の遺構群と推定できる。

また、建物 2 で柱根が確認されていることから、今後実施予定の年輪年代測定で暦年代が確定できる可能性がある。

## 4. 調査成果

### 遺構から得られた知見

桁方向については、建物 1・2 とともに 4 間分を検出しているが、建物の立地や桁行の柱間寸法から、2 棟とも推定規模は 5 間、56 尺(約 16.6m)、東西方向の軒先の位置を考慮すると概ね 60 尺(17.8m)の長さであることが推定できる。

また、2 棟の建物は南北方向に約 60 尺を隔てていることから、**2 棟の建物は 60 尺四方の空間に計画的に配置されていたと考えられる。**

さらに桁方向の柱位置から、等距離になる中央 3 間分には扉がつき、建物の屋根材には瓦片が全く出土しないため、板葺きなど木質が使用される切妻造りの建物が想定される。

このような建物の配置や構造を考えると、住居ではなく、役所などに代表される事務的施設であったと判断でき、調査地南側周辺にはこの 2 棟に付属する建物が存在すると予測できる。

### 鍛冶屋敷遺跡全体からみた位置づけ

第 4 図は、新宮神社遺跡で検出されている推定朱雀路を基準にして 400 尺四方で方眼をかけた図である。

今回検出された建物と鍛冶工房群を同一区画内の施設とすると南北 300 尺(約 90m)、

×東西 450 尺(約 134m)程度の区画が存在することになるが、紫香楽宮関連の調査では、このような大空間は、甲賀寺中心伽藍や宮町遺跡の朝堂区画など中心施設に匹敵し、縁辺部に位置する当遺跡としては範囲が広すぎる。

さらに、今回調査地内では鍛冶に關係する遺構・遺物はまったくみつかっていないため、鍛冶工房群とは異なる性格の役所跡と推定され、複数の区画施設がこの平坦部に配置されていたことが判明した。

また、今回確認した建物群が具体的にどのような機能をもつ役所であったかは定かではないが、2棟の東西棟建物が整然と配置され、南側には一定規模の広場が付属すると予測されることから、実務施設だけでなく儀礼的な機能をあわせ持つ役所と推定される。

### 紫香楽宮および甲賀寺との関連

建物の主軸方位が、平成 12～14 年の鍛冶屋敷遺跡の調査で検出されている遺構群(天平 14 年以降と考えられる)と方向が一致し、宮町遺跡(紫香楽宮)で検出されている遺構群ともほぼ方位を同じくする。

このことはこれらの建物が同一の建設計画にのっとり建築されたことを示唆する。

また、鍛冶屋敷遺跡の確認されている建物の桁行方向の柱間寸法は、過去の調査でも 10 尺・12 尺・14 尺という数字をもちいて建築されている。

一方、紫香楽宮の中心部である宮町遺跡では朝堂区画の主要建物を除けば、10 尺等間を基準にして建築されることが多い。

この両遺跡での建物構造の違いが、現状では鍛冶屋敷遺跡の性格を検討するうえで 1 つの手がかりではないかと考えている。

ただし、今回調査地では、建物の一部を検出したのみにとどまり、甲賀寺または紫香楽宮のいずれに関連した官衙であるかは推測の域を出ないため、今後の周辺地域の発掘資料の増加をまって検討が必要である。

## 5. おわりに

今回発表した調査は、開発に関連した事前調査によるものであるが、現在、土地所有者と現地保存を前提にした協議を始めている。

甲賀市としても、史跡指定地外にも紫香楽宮に関連した遺構が広がっていることを前提とした上で、今後周辺での確認調査の必要性や遺跡の保護について、具体的な検討を進めたい。

今回の調査成果の発表については下記の研究者から指導、助言を得ました。

報道機関等の取材要請についてもご協力の了承をいただいておりますが、節度のある取材対応をお願いいたします。

小笠原 好彦	滋賀大学名誉教授 紫香楽宮跡調査委員会 委員長(考古学)
櫻井 敏雄	大谷大学文学部客員教授 紫香楽宮跡調査委員会 副委員長(建築史)

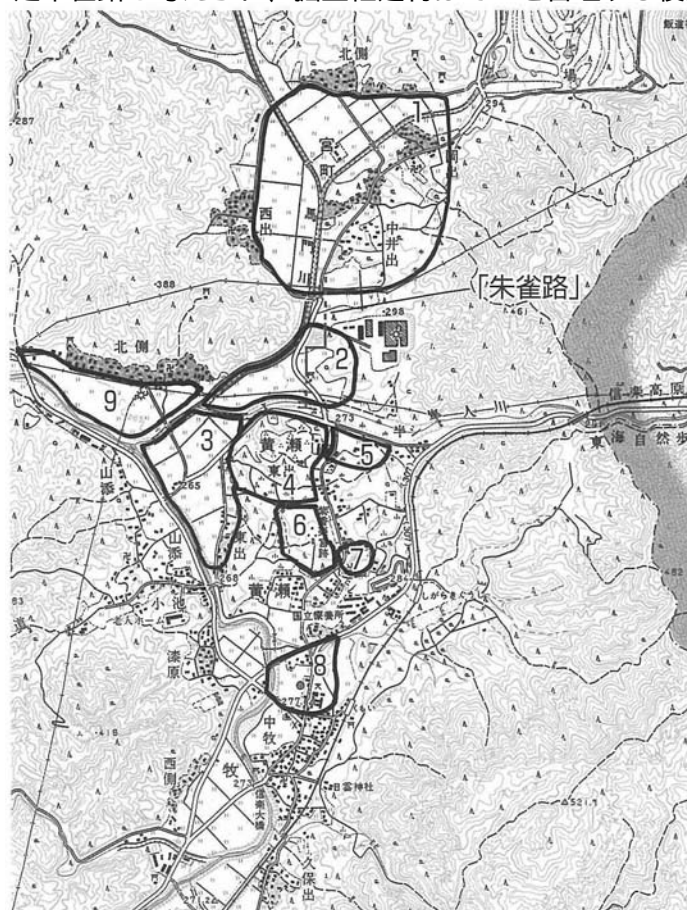
## 参考資料 1 甲賀寺とその周辺遺跡

**甲賀寺** 大字黄瀬・牧の丘陵上にある。多くの礎石が残っていることや古瓦が出土することが古くから知られ、地域では「内裏野」と呼ばれていたことから大正15年に「史跡紫香楽宮」として史跡に指定された。その後発掘調査が行われ、寺院跡であることが判明した。聖武天皇が大仏を建立しようとした甲賀寺跡とされるが、現在地表で観察される寺院遺構は聖武天皇が平城宮に引き上げた後に整備された近江国分寺の跡である可能性がある。

**東山遺跡** 平成17年に調査。甲賀寺北方に位置する。甲賀寺と紫香楽宮を結ぶ道路側溝の一部を検出した。

**北黄瀬遺跡** 平成13年～14年に調査。大規模な井戸とそれに伴う建物などを発見した。紫香楽宮で飲食される食事やお酒などを扱った役所であると考えられる。

**新宮神社遺跡** 平成14年に調査。掘立柱建物三棟のほか、橋脚遺構と2本の道路遺構を発見した。この道路遺構は推定朱雀路と考えられ、掘立柱建物はそこを管理する役所に付随する施設と考えられる。



- |          |           |            |
|----------|-----------|------------|
| 1. 宮町遺跡  | 2. 新宮神社遺跡 | 3. 東出遺跡    |
| 4. 東山遺跡  | 5. 鍛冶遺跡   | 6. 史跡紫香楽宮跡 |
| 7. 東出西遺跡 | 8. 雲井遺跡   | 9. 北黄瀬遺跡   |

## 参考資料2 文献にみえる甲賀寺および紫香楽宮関連施設

造甲可寺所 正倉院文書にその名前が散見される。以下、の史料をあげる。

造甲可寺所解 申請仕丁等公粮事

合壹伯陸拾漆人

立丁捌拾陸人料+糧 粮+伍拾壹斛陸斗 人別六斗 塩伍斗壹升陸合 人別六合

廩丁捌拾壹人料綿壹伯陸拾貳屯 人別二屯

右、来十一月料粮、所請如件、以解、

天平十七年十月廿一日

正六位下行舍人正内蔵伊美吉黑人

甲可寺造仏所謹牒 金光明寺造仏官

応奉請仏像一具料 担(担)夫一百六十四人 裏料紬衣九匹 布七端 綱料

商布十五段 若蓆用者四十枚 仏像一軀、人六十口、御手二隻、人一口、

御髪螺、人一口、光料飛天十八軀、人九口、化仏十三軀、人二口、彫花

惣、人廿口、塔一具、二人、油衣六匹 布五端 綱料商布十段 蓆卅六

張

菩薩二軀、人四十口、御手四枚、人一口、塞蓮花座二具、八人、八角木座四

居、廿人、油衣三匹 布二端 綱料布五段 蓆五枚

(標出)甲可寺造仏所、金光明寺、造仏官、螺髪、飛天、化仏、彫花惣、油衣、塞蓮花座、八角木座

但仏菩薩光料板、採設而在、然未造作者、

右、依月十八日牒旨、而仏師与長上等共勘計如件、今具注状、付廻使、謹牒、

天平十九年正月十九日酉時

春宮舍人田辺史広江

(標出)春宮舍人

の史料は甲可寺造営のために働く作業員らの食料を請求する文書である。

の史料は甲可寺から金光明寺まで仏像を運ぶための見積もりを記載した文書である。

これらの記述から甲可寺造営に関係する役所が設けられていたことがわかる。ただしその所在地については検討を要する。

### 紫香楽宮の役所

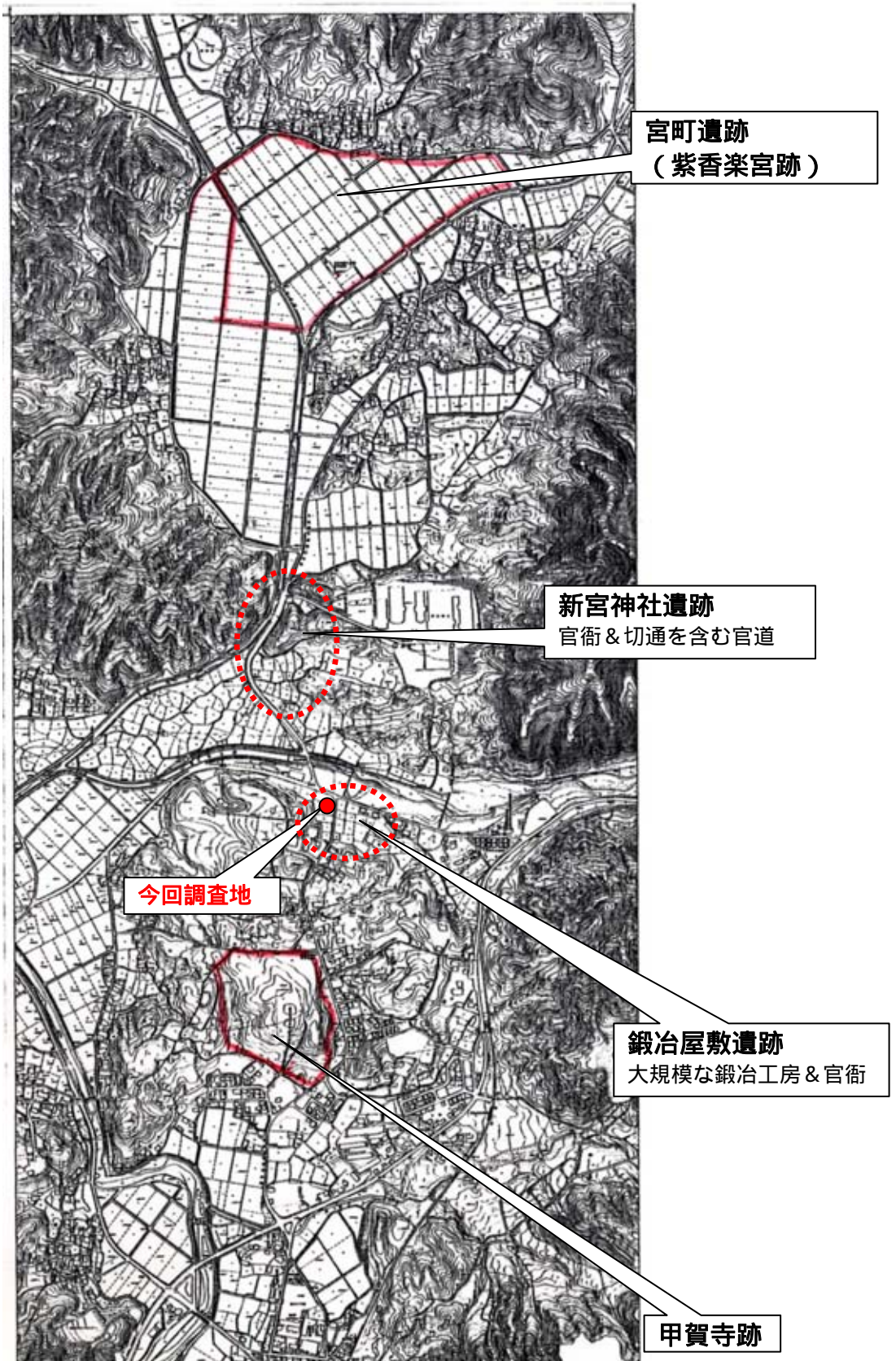
紫香楽宮には複数の役所が置かれていたと推定できる。

表1の大粮申請解は各官庁が、自己の管轄下で労働に従事する労働者に支給する翌月分の食料をあらかじめ請求するために提出した文章で、天平17年分が約80通正倉院文書として現存している。

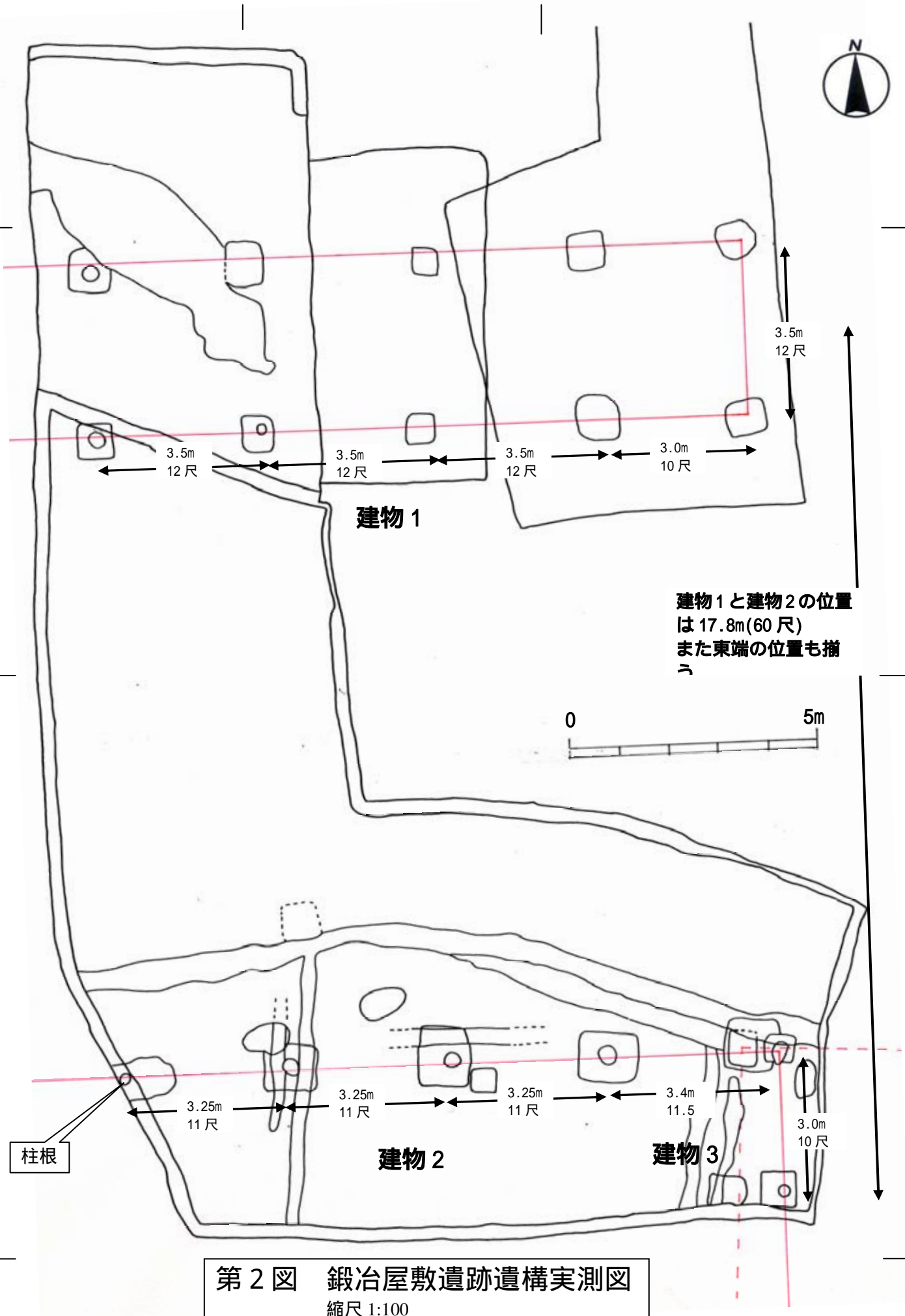
これらをもととみると、聖武天皇が平城京にもどる直前の天平17年4月ごろ、かなりの人数が紫香楽宮で働いており、彼らを管理するために、官人も常駐していた。当時の官庁はいくつかの宮に分散しており、紫香楽宮にもかなりの官庁が存在したことがわかる。これらの諸官衙が紫香楽宮の周辺地域に展開していた可能性が考えられる。

請求月	官 庁	甲賀宮	恭仁宮	難波宮	平城宮
2 月	民 部 省	148	12	2	
4 月	民 部 省	139	6	1	
	大 膳 職	40	30		
	木 工 寮	167	139		
	大 炊 寮	56	6	2	
	主 殿 寮	67	4		
	内 膳 司		62		
	内 掃 部 司	62	14	2	
10 月	右 衛 士 府	503	248		49
	造 宮 省	1,316	51		
	民 部 省	13			72
	木 工 寮	22			246
造甲可寺所	造 宮 省	167			
	造 宮 省	586			787

表1 大粮申請解にみえる宮別人数  
(合計50人以上の宮司に限る)



第1図 調査地位置図 縮尺 1 : 10000

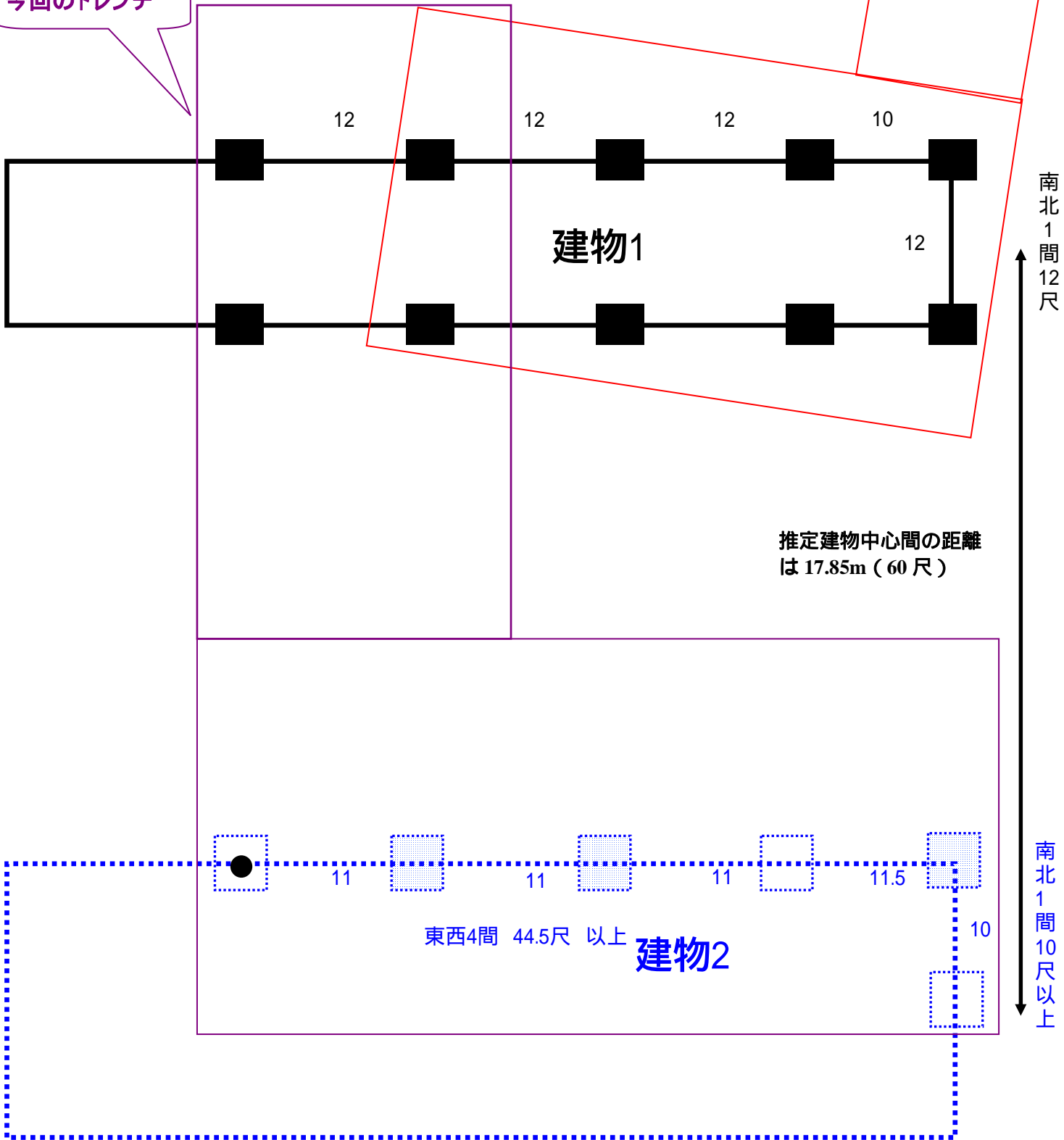


第2図 鍛冶屋敷遺跡遺構実測図  
縮尺 1:100

1回目の試掘トレンチ

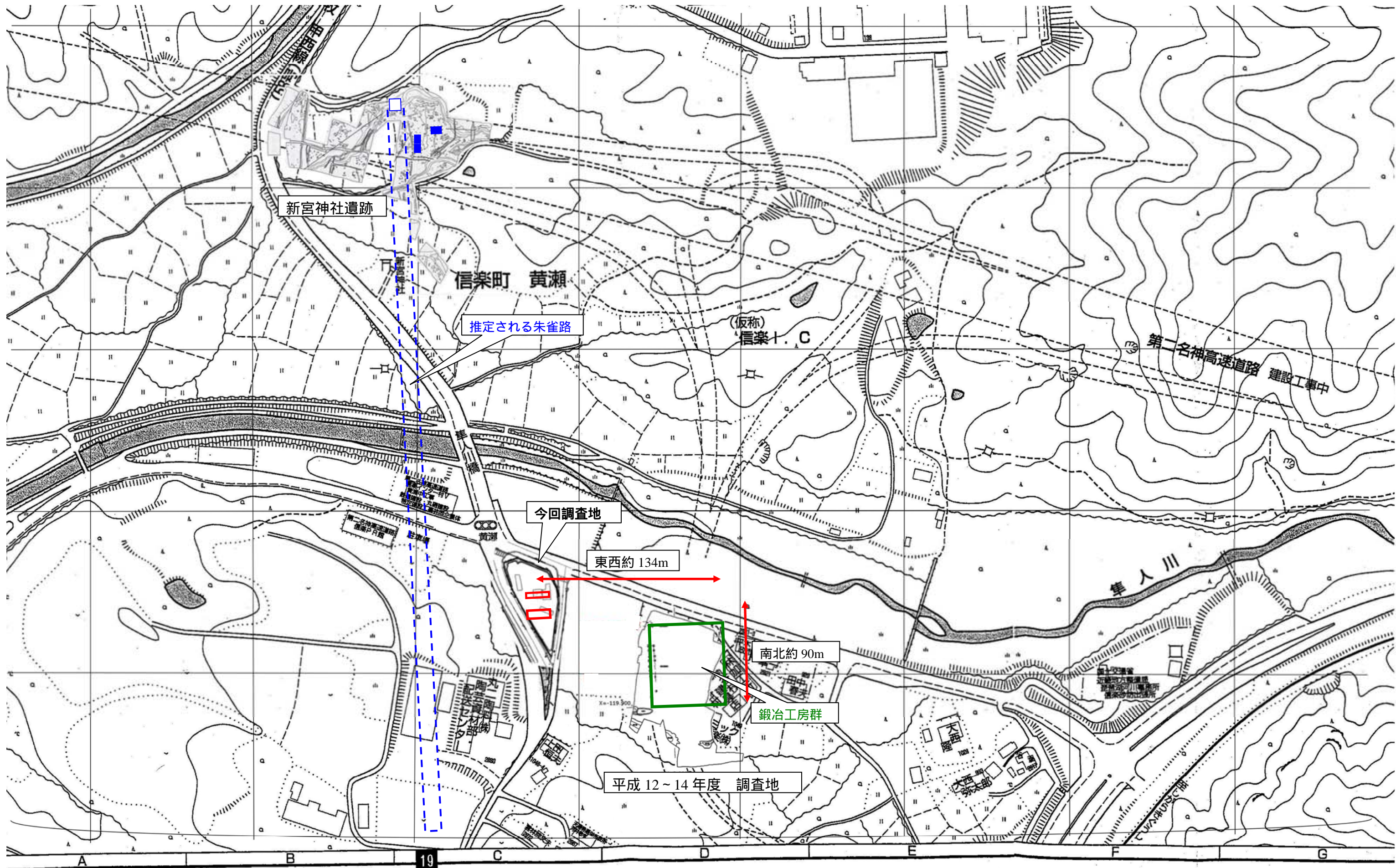
東西4間 46尺 以上

今回のトレンチ



第3図 鍛冶屋敷遺跡遺構概略図





第4図 調査地位置図 縮尺 1:2500  
 (方眼は 400 尺ピッチ)

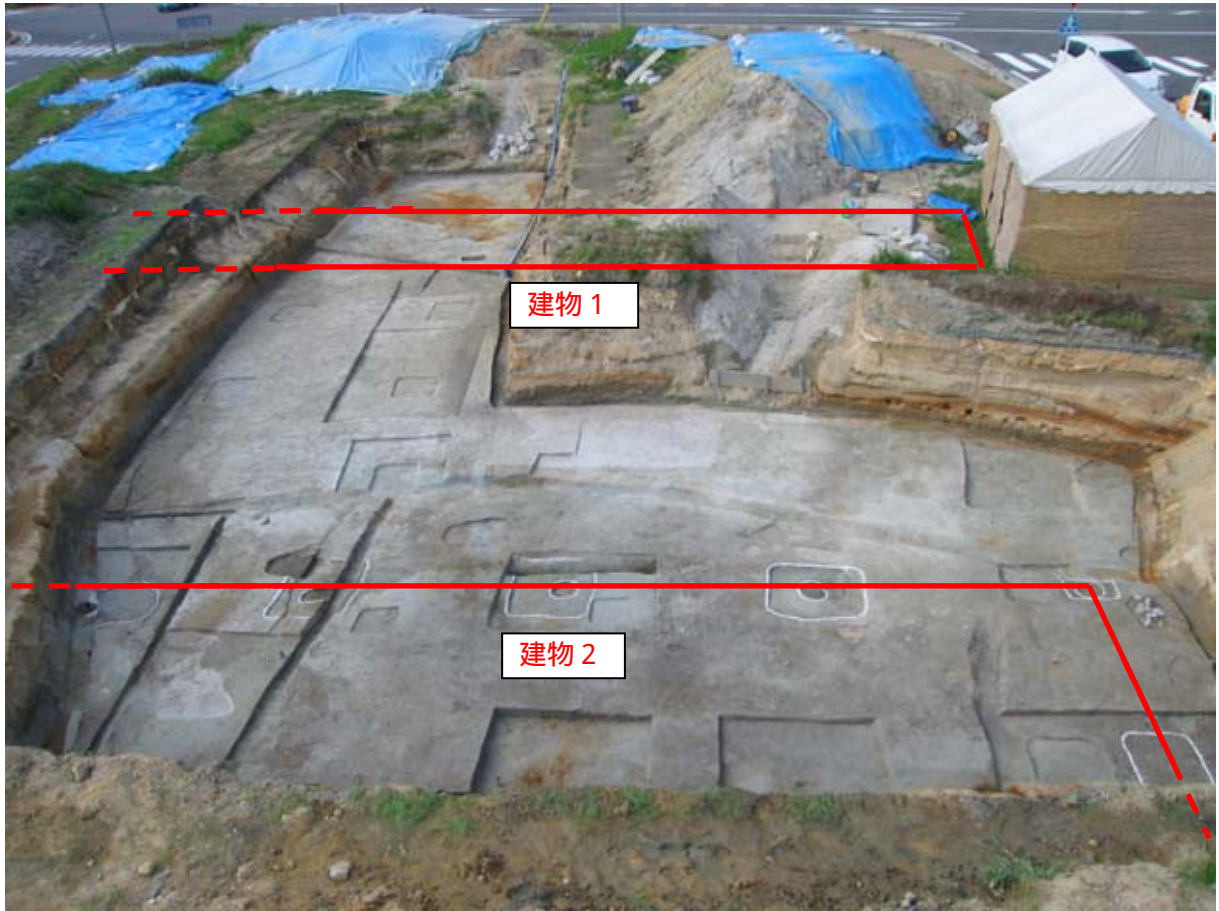


写真1 調査地全景（南から）



写真2 建物2（東から）



写真3 調査地全景（北から）



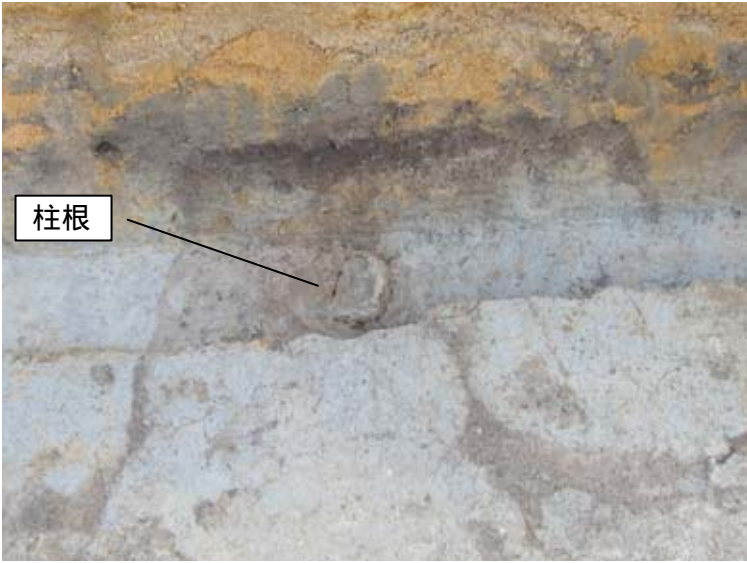
写真4 建物1（東から）



写真5 建物1の柱掘形(北から)



写真6 建物1の柱掘形(北から)



柱根

写真7 建物2の柱掘形(東から)



写真8 建物2の柱掘形(北から)



写真9 第1回目の試掘で検出した建物1の東端(北西から)  
\*現在は埋め戻し済